

大学教育の分野別質保証と、大学と 職業との接続に関する検討について

日本学術会議
大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会
大学と職業との接続検討分科会委員長

学校法人上智学院理事長 高祖敏明

大学教育の分野別質保証

平成20年12月 中央教育審議会答申
「学士課程教育の構築に向けて」

- 日本の学士が、いかなる能力を証明するものであるのか
- 大学が掲げる教育研究上の目的や建学の精神は、総じて抽象的であり、学士課程で学生が身に付けるべき学習成果を具体化・明確化していこうとする動向に照らしても曖昧
- 学士課程あるいは各分野の教育における最低限の共通性があるべきではないかという課題は必ずしも重視されなかった
 - 日本学術会議に対して、大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議を依頼

日本学術会議

- わが国の科学者の内外に対する代表機関
(日本学術会議法第2条)
- 日本学術会議は、(政府から)独立して・・職務を行う(日本学術会議法第3条)
- 人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する
組織構造: 3つの部と30の分野別委員会で構成

大学教育の分野別質保証

分野別に何等かのものを策定して教育の質を保証
～ 各「分野」での審議に入る前に ～

- 具体的にどういう分野設定で何を策定するのか？
→ 質保証枠組み検討分科会
- 一方で教養教育・共通教育はどうするのか？
→ 教養教育・共通教育検討分科会
- 教育の質の保証を図る努力をしても、現実の「就活」
(特に文系)においては大学と職業とが接続していない
→ 大学と職業との接続検討分科会

質保証枠組み検討分科会

- 大学は、各分野の教育課程について、具体的な学習目標を同定し、その学習目標を実現するという観点から実際の教育課程(カリキュラム)を編成すべき
- 学習目標は、学習者の視点に立って、具体的に何を身に付けるのかを明らかにすべき
- 学習目標 → 学習内容・方法、学習成果の評価方法 → カリキュラム

以上のことが、最も基本的な意味での「教育の質の保証」ではないか。

質保証枠組み検討分科会

分野別の教育課程編成上の参照基準の策定

※大学と職業との接続検討分科会の報告書案 6～8頁「3. 大学教育の職業的意義の向上」でも言及

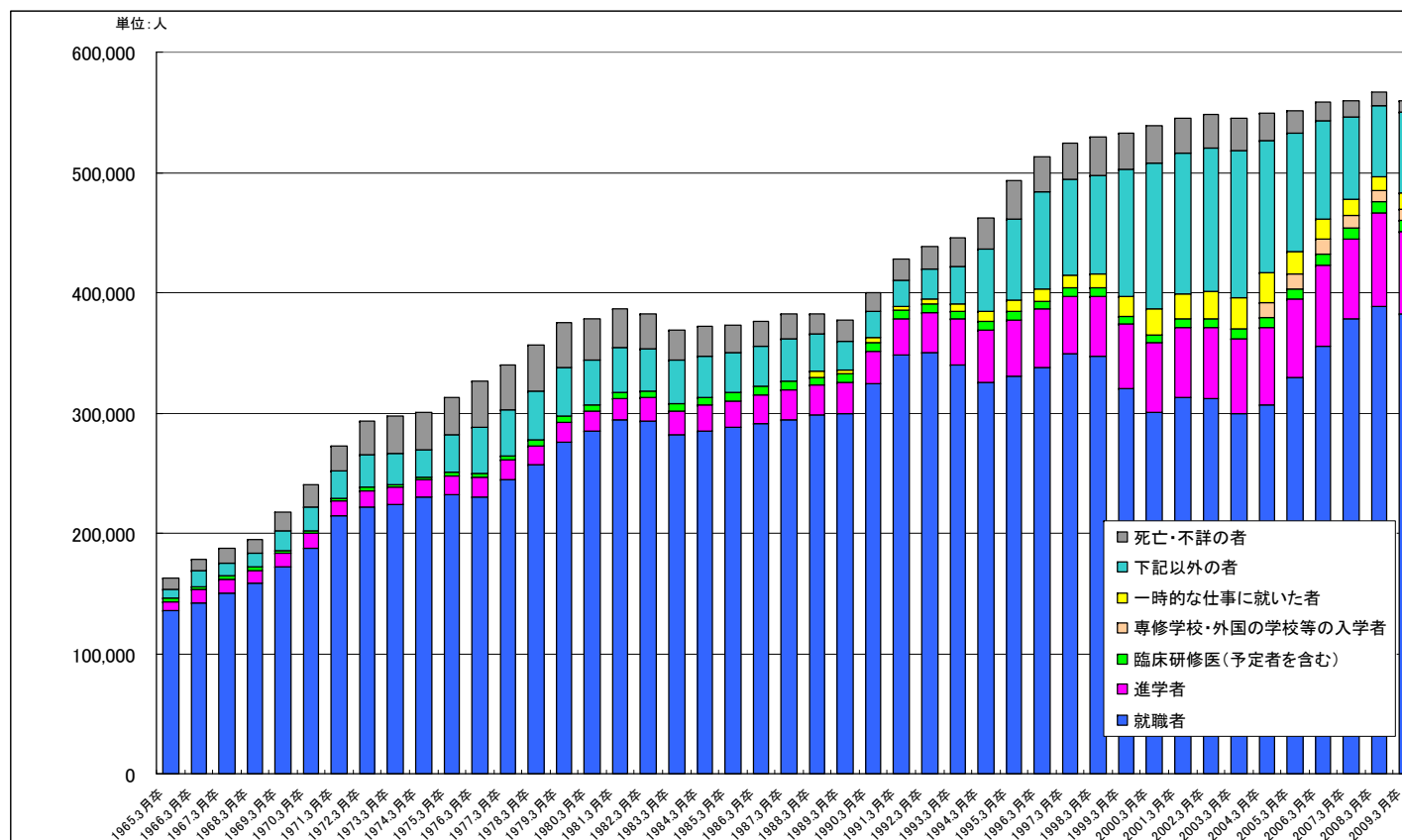
- 各大学での教育課程編成の参考に供するため、学術会議において分野別の参照基準を策定
- 各分野に固有の理念・哲学を明文化し、それを踏まえて、すべての学生が身に付けることを目指すべき「基本的な素養」を同定
- その際、職業能力の形成は当然に重要な観点であり、分野固有の能力とジェネリックスキルの両面において検討
- 各大学が柔軟に展開できるよう、内容を厳選し、幅を持たせた記述とするが、各大学では、これを参考に具体性のある学習目標を同定
- 学習内容や学習方法、学習成果の評価方法についても一定の内容を例示

大学と職業との接続検討分科会

若者が直面している状況

※報告書案 1 頁「1. (1) 若者が直面する就職問題」

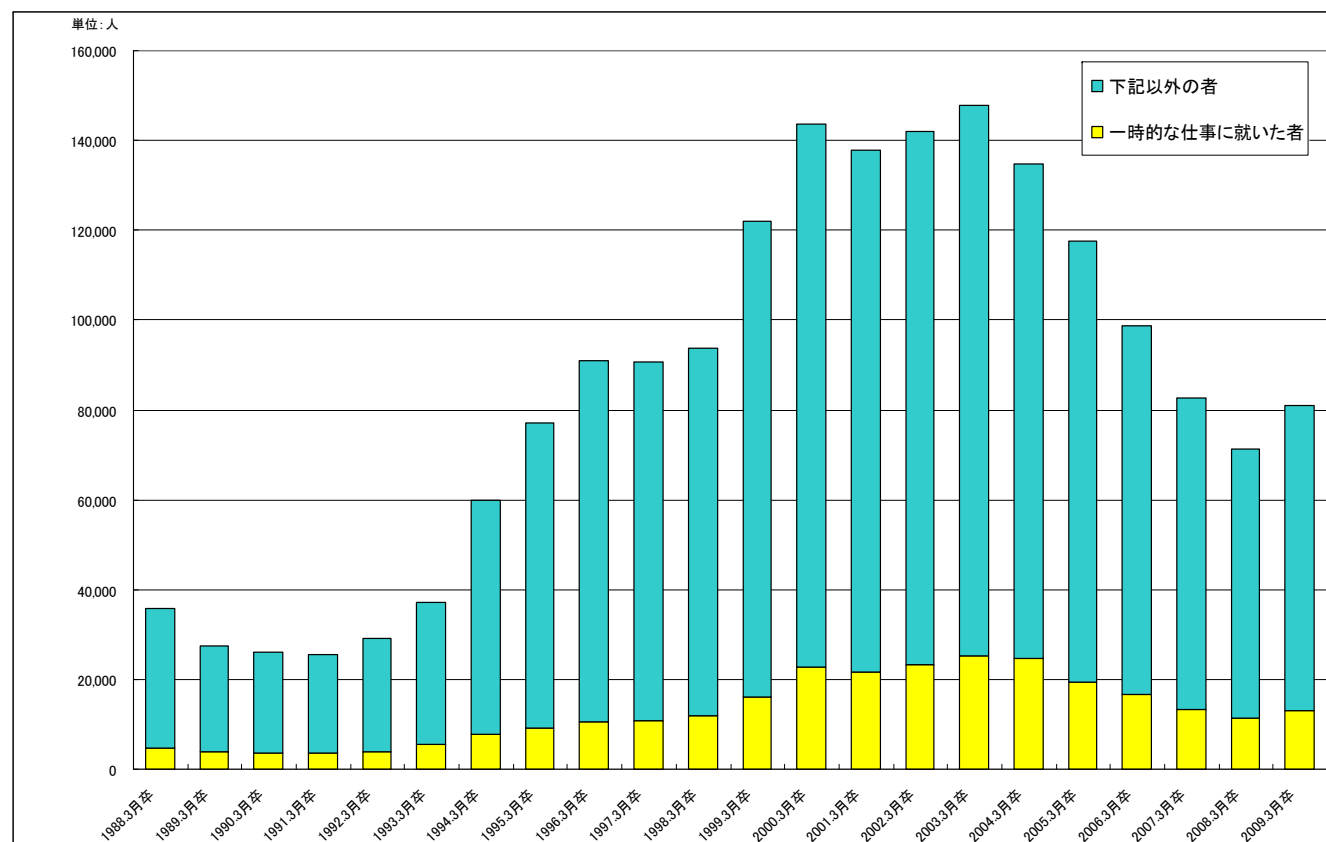
図1 進路別の大学卒業生数(全体)



若者が直面している状況

※報告書案 1 頁「1. (1) 若者が直面する就職問題」

図2 進路別の大学卒業生数：「下記以外の者」及び「一時的な仕事に就いた者」



問題状況の構造

(特に「文系就職」において顕著な問題)

※報告書案 2～3頁「1. (2)問題状況の背景、(3)大学と職業との接続の機能不全」

- 右肩上がり経済の下での「接続していない接続」
 - ・ 職業能力形成に無関心な大学教育
 - ・ 大学教育の成果を殆ど問うこと無しに、企業内で能力開発を行う日本的雇用システム
 - … それでも殆どの学生が就職できた
- 日本的雇用システムの動揺と縮減
 - ・ しかし学生は、大学教育で身に付けた職業能力を殆ど主張できない状況で、セーフティネットもないまま、就職活動に臨むことを余儀なくされている。
 - (一種のジェネラリスト的能力の突出した強調: 万能人材?)
 - … 「ロストジェネレーション」を生んだ構造は手つかずのまま

これまでの対応について

※報告書案 3～6頁「2. 学生の就職問題に関連するこれまでの対応」

□ 問題状況の構造を踏まえた総合的な対策の欠落

大学、企業、政府の何れにおいても、問題状況の構造を踏まえ、**3つの要素の相互依存的な関係**を理解して、従来の大学と職業との接続を変革しようとする動きは未だ見られない。

- ・大学教育
- ・労働市場・企業の人事制度
- ・両者をつなぐ就職・採用活動

□ 若者の移行問題についての発想転換の必要性

経済環境の変化に伴う**「移行」の恒常的な困難性**：若者の「勤労観・職業観の醸成」を企図した対応だけでは限界

大学と職業との新しい接続の在り方

「専門性」の持つ可能性に注目して

※報告書案8～11頁「4. 大学と職業との新しい接続の在り方に向けて」

- 日本的雇用システムの動揺と縮減 → 正社員と非正規労働者の二極分化を超えて、多様な局面で人々が自らの力を発揮し高めていくことのできる社会を目指す必要性
- 雇用の一定の流動性と、専門性を要する業務を担う人材の確保を両立させる、新しい社会システムの設計と、それを支えるセーフティネット（職業訓練の付与を含む）の構築
- 地域におけるディーセントワーク拡大につながる専門職業の発掘・育成と、そのための雇用・教育・産業の連携
- 大学でも、教育の出口である職業との対応性が意識され、専門教育の職業的意義がより高められることが重要
→ 専門性を媒介とした新しい「接続」の在り方

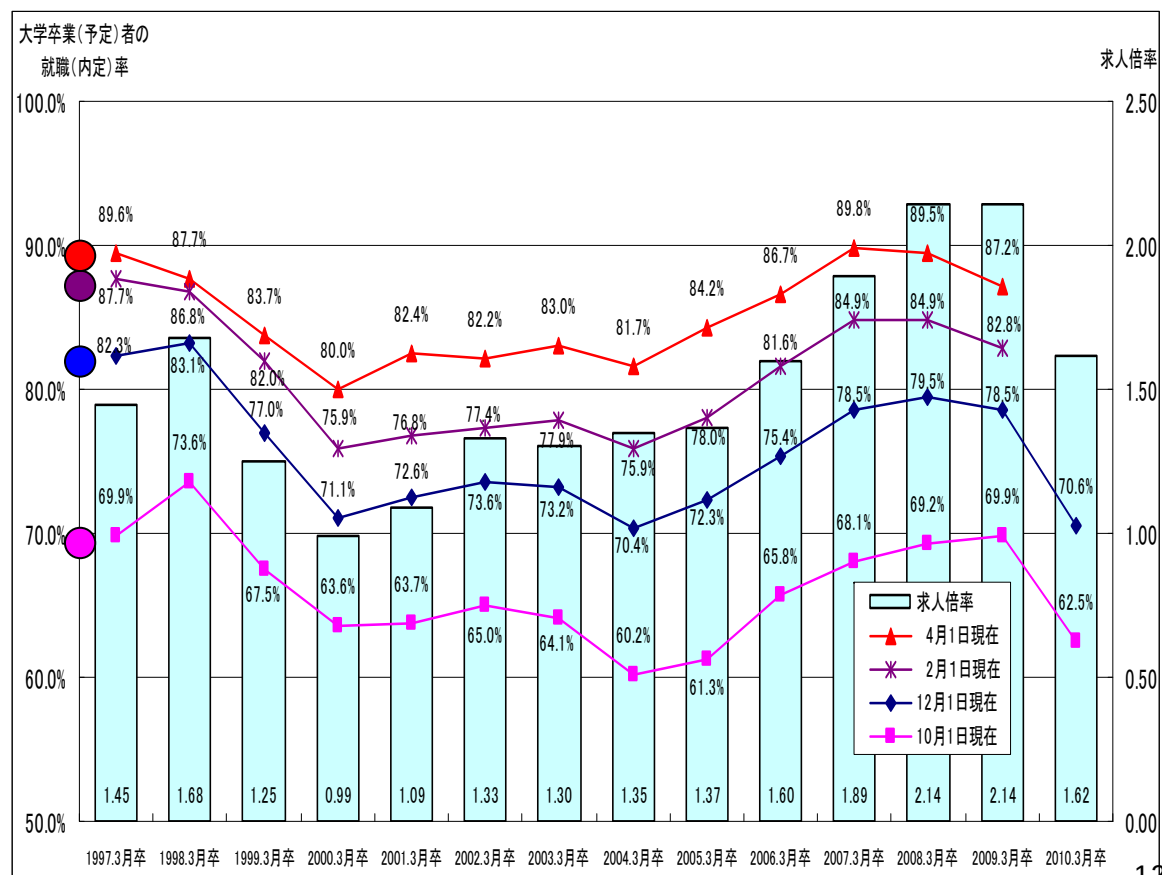
就職・採用活動について

何が起きているのかーその1

※報告書案11～14頁「5. (1)大学生の就職活動の現状－変化の同定」

図3 大卒求人倍率と時期別の就職内定率の推移

- ・ 各時点の内定率の低下傾向
- ・ 2月時点と4月時点での内定率の差の拡大
- ・ 求人倍率と内定率の関係が変化してきている可能性



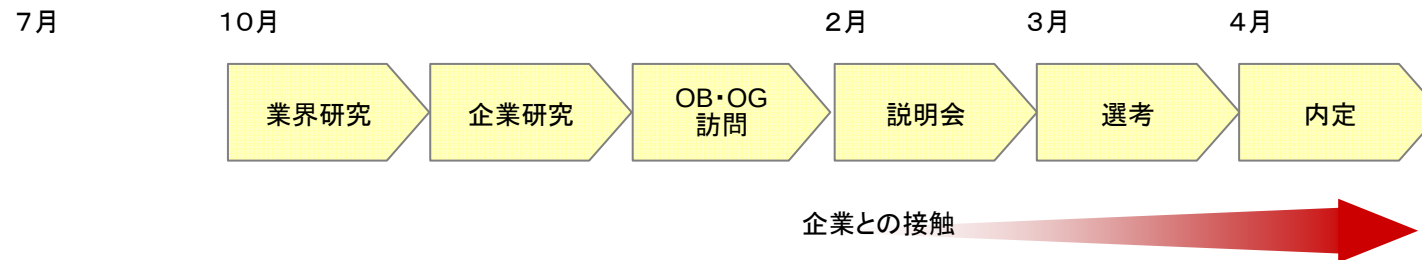
就職・採用活動について

何が起きているのかーその2

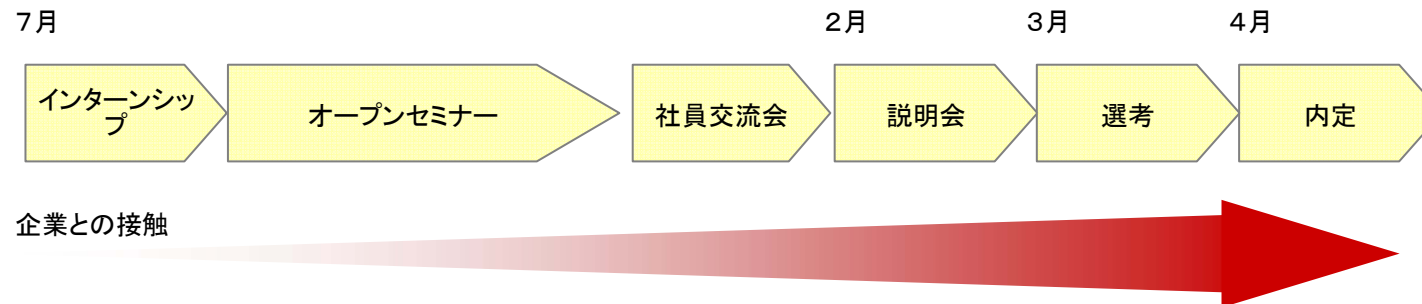
※報告書案11～14頁「5. (1)大学生の就職活動の現状－変化の同定」

図4 就職活動のスタイルの変化 企業との接触の早期化

■2004年頃の就職活動スタイル



■現在の就職活動スタイル



就職・採用活動について

何が起きているのかーその3

※報告書案11～14頁「5. (1)大学生の就職活動の現状－変化の同定」

図5 企業の採用に関する質と量の重視の度合い

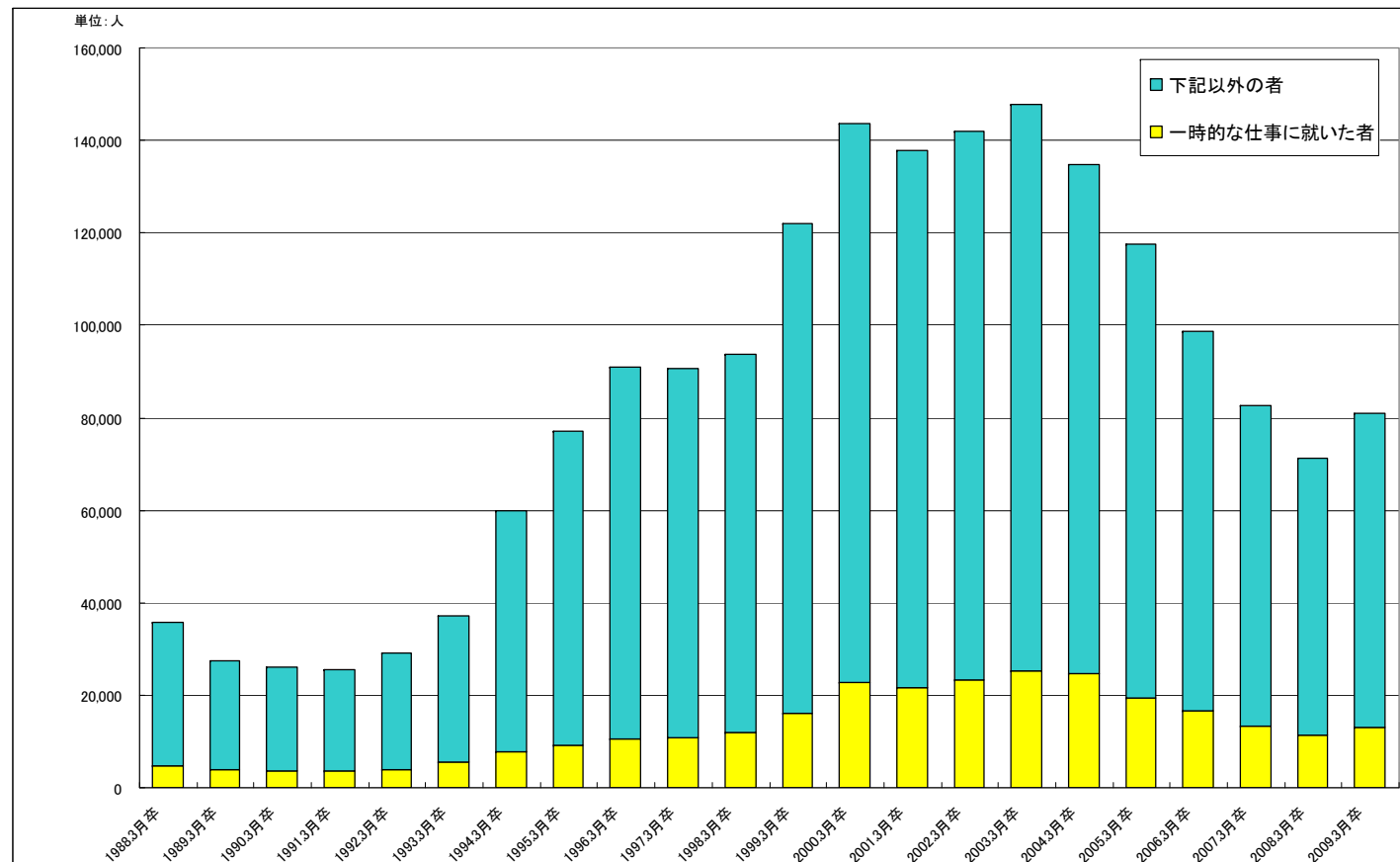
□総合		質			量			特定の スキル	特定の 大学
		徹底して質	量よりは質	小計	徹底して量	質よりは量	小計		
大学院(文系)	10卒	47.8%	50.1%	97.8%	0.6%	0.6%	1.2%	0.9%	0.1%
	09卒	39.3%	52.6%	91.9%	0.7%	5.1%	5.8%	2.3%	
	10卒-09卒	8.5%	-2.5%	5.9%	-0.1%	-4.5%	-4.6%	-1.4%	0.1%
大学院(理系)	10卒	47.2%	48.0%	95.2%	0.6%	1.0%	1.6%	2.9%	0.2%
	09卒	37.0%	52.9%	89.9%	0.9%	5.9%	6.8%	3.3%	
	10卒-09卒	10.2%	-4.9%	5.4%	-0.3%	-4.9%	-5.2%	-0.4%	0.2%
大学(文系)	10卒	45.1%	52.2%	97.3%	0.5%	1.2%	1.7%	0.8%	0.2%
	09卒	32.9%	58.1%	91.0%	0.9%	6.6%	7.5%	1.3%	0.2%
	10卒-09卒	12.2%	-5.9%	6.3%	-0.4%	-5.3%	-5.8%	-0.6%	0.0%
大学(理系)	10卒	44.2%	51.6%	95.9%	0.5%	1.7%	2.2%	1.6%	0.4%
	09卒	31.0%	57.4%	88.4%	1.0%	8.2%	9.2%	2.4%	0.1%
	10卒-09卒	13.2%	-5.7%	7.5%	-0.5%	-6.5%	-7.0%	-0.8%	0.3%

就職・採用活動について

何が起きているのか ― その4

※報告書案11～14頁「5. (1)大学生の就職活動の現状―変化の同定」

図6 大学卒業生の進路で「下記以外の者」と「一時的な仕事に就いた者」の推移(再掲)



就職・採用活動について

何が起きているのか ― まとめ

※報告書案14～15頁「5. (2)問題の構造とその背景要因」

- 就職活動の開始時期が早まっているにもかかわらず、早期に内定を取れない学生が増加している傾向が伺われる。
- 「求人倍率」の性質が変化している可能性があり、その背後には、企業の求人が量より質を重視するようになっている傾向があると考えられる。
- バブル経済の崩壊以降、円滑な「大学と職業との接続」を行えない人々が増加するとともに、景気の変動によってかなりの増減を見せる傾向が伺われる。

現状をどう理解すべきか

※報告書案14～15頁「5. (2)問題の構造とその背景要因」

- 早期に開始しているにもかかわらず、なかなか決まらない → 学生は精神的に疲弊し、企業も徒労感
- 無駄の拡大：大勢集まるが大勢ふるい落とされる
 - ・学生の側：エントリー一件数の増大
 - ・企業の側：選考対象とする母集団の拡大
- では単純に規制すればよいのか？
 - ・学生の側：現実の就職・雇用環境の厳しさから来る不安
 - ・企業の側：グローバル経済の下での競争の激化

規制のみで対処しようとする手法には大きな限界

「就活問題」への対策枠組みの抜本的な拡大

※報告書案15～16頁「5. (3)就職・採用活動をめぐる問題に関する大学と産業界の役割」

専ら「早期化」だけを問題にしていればよい時代ではない

- 学生が意義の乏しいエントリーの多発に走らずにすむよう、適切なキャリアガイダンスを充実
- 徒な「就活の早期化」は抑制する一方で、企業を含めた「外の世界」を知る機会を、むしろ早期から整備
- 学事日程と就職活動の両立のために、土日祝日や長期休暇の有効活用などを折り込んだ具体的なルールやプロセスを大学と産業界とが協働して整備
- 「就活」に伴う学生の負担の軽減と、就職できない若者に対するセーフティーネットの構築
- 大学教育の職業的意義の向上と企業による適切な評価

学生に対する支援の充実

※報告書案17～18頁「5. (4) 当面取るべき対策 ①学生に対する支援の充実」

- 大学におけるキャリアガイダンスの在り方
 - ・ 就職活動に役立つスキル形成やノウハウの伝授、資格取得の促進等に取り組みが集中してしまう傾向
 - ・ 学生の生涯にわたるキャリア発達や職業的自立への主体的準備のプロセスを見通し、幅広い視点に立つべき
 - ・ 大学の教育課程全体の中での有機的位置付け、とりわけ専門課程との連携の重要性
- 就職活動に伴う負担の軽減
 - ・ 地方の学生が大都市圏で就職活動を行う際の宿舍支援
 - ・ 学生のストレスや企業の負担の軽減に寄与する今日的な行動倫理の形成

就職できない若者に対するセーフティーネット

※報告書案18～19頁「5. (4)当面取るべき対策 ②就職できない若者に対するセーフティーネットの構築」

第2の「ロストジェネレーション」を作らないための 包括的なセーフティーネットの構築

- 大学は、卒業後最低3年程度は在学生と同様に就職支援の対象とし、ハローワークや民間の職業紹介・派遣事業等とも協力してマッチング機能を充実
- 現在政府で取組まれている「第2のセーフティネット」(緊急人材育成・就職支援基金による訓練・生活支援給付制度)の恒久化
- 「ジョブカード制度」を活用した職業能力開発・評価制度等を活用し、企業の側も安定した雇用機会の提供に努める

就職できない若者に対するセーフティーネット

※報告書案18～19頁「5. (4) 当面取るべき対策 ②就職できない若者に対するセーフティーネットの構築」

企業の採用における「新卒」要件の緩和

- 大学を卒業して直ちに採用されなければ、その後に正社員となる可能性は非常に狭いものとなる採用慣行
- 新卒要件が厳格に運用される場合、**個人のライフコースの特定の時期にリスクを集中**させるとともに、景気の変動を通じて、**世代間でも特定の世代にリスクを集中**させる効果
- **卒業後最低3年間は、若年既卒者に対しても新卒一括採用の門戸が開かれることを当面達成すべき目標**だとして

倫理指針や法的措置による一律の規制が有効か？
「新卒」にこだわらない方針の企業の公表が有効か？

就職・採用活動の実質化に向けて

※報告書案20頁「5. (4) 当面取るべき対策 ③就職・採用活動の実質化」

- 無駄が多い現状の就職・採用活動
- 学生も企業もお互いに、ある種の表面的な魅力や特性をアピールし、評価し合っているという面が強すぎるのではないか。
- もっと実際の「仕事」と強く結びついた、基本的で実質的な事柄をめぐって就職・採用活動が行われるような在り方はないのか。

職種別採用の持つ可能性

※報告書案20頁「5. (4) 当面取るべき対策 ③就職・採用活動の実質化」

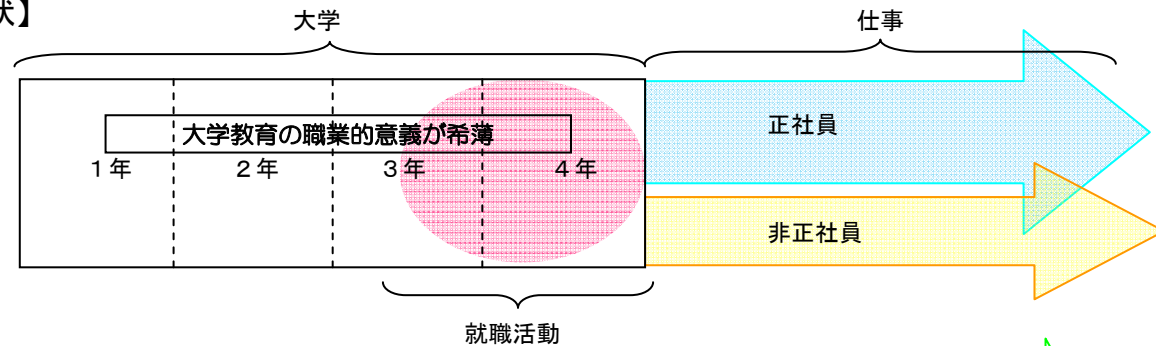
- 一括採用方式（従来一般的な方式）
 - ・ 採用段階では配属先は分からない
 - ・ ジェネラリスト的な資質の重視
 - 職種別採用方式（近年すこしずつ拡大）
 - ・ **仕事に対する目的意識**の高い学生を採用できる可能性
 - ・ 仕事の内容がある程度予見できることから、**早期離職率の低下**にも一定の効果
 - ・ 特定の仕事内容への対応性という観点から、大学教育、とりわけ**専門教育の意義**に対する評価が高まる可能性
- 大学と職業との**新しい接続のかたち**を担う可能性

今後目指すべき方向

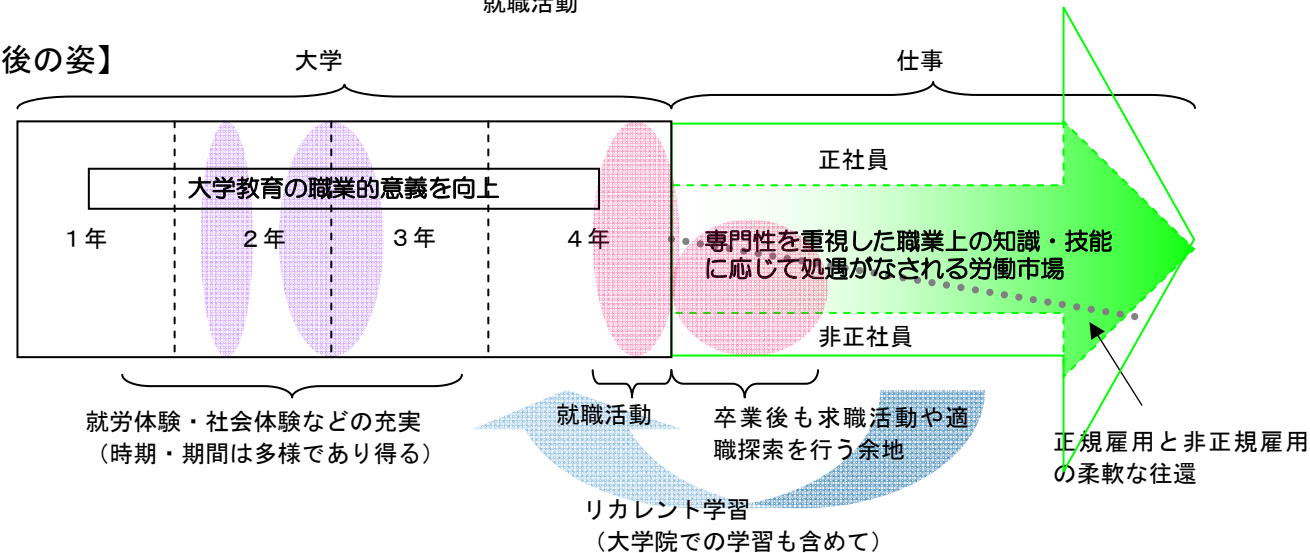
大学と職業との新しい接続のかたち

※報告書案21～22頁「5. (5) 今後目指すべき方向－大学と職業との新しい接続のかたち」

【現状】



【今後の姿】



セーフティーネットの構築
(生活支援と職業訓練・就職支援)

今後目指すべき方向

大学と職業との新しい接続のかたち

※報告書案21～22頁「5. (5) 今後目指すべき方向－大学と職業との新しい接続のかたち」

- 大学教育の職業的意義の向上
- 大学で学んだ内容と求める人材像との適合性を重視した志望動機・採用基準に基づいて、大学教育の概ねの課程を修了した段階で開始される就職・採用活動
- 卒業後も求職活動や適職探索を行う余地が幅広く認められる初期職業キャリア
- 専門性を重視した職業上の知識・技能に応じて正規雇用・非正規雇用間で均衡した処遇がなされる労働市場
- 必要に応じて何度でも学び直せるリカレント学習の拡大
- 生活支援と職業訓練機会の付与、就職支援とが一体となったセーフティーネットの構築

図表の出典等

- 図1 進路別の大学卒業生数(全体) 資料:文部科学省「学校基本調査」
- 図2 進路別の大学卒業生数(「下記以外の者」及び「一時的な仕事に就いた者」)
資料:図1と同じ。
- 図3 大卒求人倍率と時期別の就職内定率の推移
資料:文部科学省・厚生労働省「大学等卒業(予定)者の就職(内定)状況調査
リクルートワークス研究所「第26回ワークス大卒求人倍率調査(2010年卒)」
※ 各時点の内定者は、10月時点での就職希望者数を基準として、これに対する各時点での内定者数の比率を示している。(各時点で就職希望者数自体が減少していく傾向があるので、その時点での就職希望者数に対する内定者数を取れば、10月以外の時点での内定率は一定程度上昇することになる。)
- 図4 就職活動のスタイルの変化 企業との接触の早期化
資料提供:株式会社ジョブウェブ
- 図5 企業の採用に関する質と量の重視の度合い
資料提供:株式会社ジョブウェブ(毎日コミュニケーション「2010年新卒採用予定及び採用活動に関する企業アンケート」を基に作成)